

EPA・TPP活用セミナー

TPP大筋合意! EPAは新たなステージへ ~

12月16日 (水) in 札幌第2合同庁舎 9階講堂

特に次のような方にお聞きいただきたい 内容です。

- ◆ 輸出者の方、輸出メーカーの方
- ◆ 物流業者の方
- ◆ 金融機関の方



プログラム

時間(分)		内容·講師			
13:30 開会					
13:30 ~ 14:00	(30)	我が国のEPAの概要 ・EPAとは? ・日本のEPA締約国と今後の動き 財務省函館税関 業務部長 中村 三一			
14:00~ 14:30	(30)	TPP協定大筋合意の内容 財務省関税局第1参事官室 課長補佐 須藤 祥一			
休憩 10					
14:40~ 15:40	(60)	<u>EPA・TPP協定の原産地規則</u> 財務省関税局関税課 税関考査官 東海 梨香			
休憩 10					
15:50~ 16:40	(50)	特定原産地証明の申請手続について 日本商工会議所国際部 特定原産地証明担当			

※上記内容及び講師は、今後の調整等により一部変更となる可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

ご存知ですか?

▼ TPP協定によりEPA対象となる貿易が大幅に増加

現在、我が国では14の国・地域とのEPAが効力を生じておりますが、本年10月のTPP協定大筋合意により、<u>今後、EPAの対象となる貿易の大幅な増加</u>が見込まれます。

■ 通常の関税よりも低税率なEPA税率

EPAを活用することにより、日本に輸入する際、通常の関税よりも低税率であるEPA税率を適用し、コストを削減することができます。また、日本から海外に輸出する際には、海外において通常の関税よりも低税率であるEPA税率を適用し、他国の産品に比べて競争力を増すことができます。そして、これらのEPA活用、TPP協定活用において鍵となるものが原産地規則です。

▼ TPP協定、原産地規則などわかりやすく解説

本セミナーでは、TPP協定大筋合意 内容のほか、我が国のEPAの概要、原 産地規則、特定原産地証明の申請手続な どをわかりやすく解説します。EPAの ビジネスへの活用に興味のある皆様は、 ぜひ本セミナーに御参加ください。

セミナー詳細・お申込方法

[日 時] 2015年12月16日(水)13:30~16:40

〔 会 場 〕札幌第2合同庁舎 9階講堂

〔会場住所〕札幌市中央区大通西10丁目

〔定員〕100名

[アクセス]地下鉄東西線「西11丁目駅」下車、徒歩3分(詳細は裏面)









主催:函館税関・北海道財務局・札幌商工会議所・ジェトロ北海道

裏面の参加申込み 欄にご記入の上 FAX

問い合わせ

函館税関総務部総務課 (電話:0138-40-4211、FAX:0138-43-4696)

参加無料

会場の御案内



札幌第2合同庁舎 9階講堂

住 〒060-0042 所 札幌市中央区大通西10丁目

OJR「札幌駅」から地下鉄南北線「大通駅」乗換え、地下鉄東西線「西11丁 ・ 目駅」下車、徒歩3分 通

O「JR札幌駅」下車、徒歩20分

合同庁舎駐車場の数に限りがありますので、 公共交通機関をご利用ください。

参加申込

下記の参加申込書に必要事項 をご記入の上、FAXにてお送り ください。



FAX: 0138-43-4696

.0130-43-4030

(番号のかけ間違いにご注意ください) 申込締切:2015年12月14日(月)

函館税関総務部総務課 行

参加申込書 EPA・TPP活用セミナー

下記事項にご記入の上、FAXでお送りください。

1 40	1 m - Al-1 m - Al-1 m - Cook /							
	会社•団体名							
	電話番号							
	FAX番号							
参加者		1	2	3				
	ふりがな							
	ご芳名							
	所 属							
	役 職							
ご質問等がありましたら、ご記入ください。								

- ※ <u>先着順受付。</u>定員(100名)となりご参加いただけない場合のみ、その旨ご連絡いたします。
- ※ 当日はFAXした申込み済みの「参加申込書」(お手元に残った送信原本)を受付にご提出 ください(受付開始は13時を予定しております。)。
- ※ 取得した個人情報につきましては事務局にて適切に管理し、本セミナーの運営以外の目的 で使用いたしません。

(事務局記入欄)

No.